

広報

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

2020年(令和2年) No.369

5月1日号

いせさき

新しい学校生活の
スタート

主な内容

- 令和2年度 区長・環境指導員・防犯委員を紹介…P2
- 暮らしを支える あなたの市税…P4
- 市民参加手続 令和元年度の実施状況・本年度の実施予定…P6
- 清流粕川を泳ぐ鯉のぼり…P11

表紙写真：赤堀南小学校新1年生

4月9日、市内各小学校で入学式が行われました。赤堀南小学校には、3クラス68人の新1年生が入学しました。親御さんと一緒に登校した新1年生は、名札を付けてもらって、これから始まる入学式に臨みました。

令和2年度 区長・環境指導員・防犯委員 を紹介します

問い合わせ ●区長＝行政課(☎27-2702)
●環境指導員＝環境政策課(☎27-2732)
●防犯委員＝安心安全課(☎27-2706)

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
曲輪町一区	武 恒夫	中沢 章	
曲輪町二区	中西 保	小林 清和	中田 元雄
曲輪町三区	芝崎 和子	堀沢 政美	梅田 浩行
大手町一区	中沢 哲夫	高橋 義司	鹿沼 中
大手町二区	中野 匡彦	坂庭 敦	川端 清
大手町三区	和佐田憲央	松崎 裕二	金井 清
大手町四区	石塚 常幸	石塚 常幸	高草木郁夫
平和町一区	川端 護	吉田 良子	川端 安雄
平和町二区	森田 修己	井藤 博正	高柳 嘉孝
平和町三区	細野 欣也	入沢 伸明	後閑 祐二
本町一区	浅田 清介	桜井 雅之	岩井田俊輔
本町二区	高山 和之	牛山 満夫	柳原 啓
中央町一区	木村啓之亮	木村啓之亮	久保田 博
中央町二区	高畑 博	田中 睦弘	黒田 唯志
中央町三区	土屋 一夫	唐沢満寿男	土屋 一夫
緑町区	千嶋 英二	小此木隆昇	馬場 英之
三光町区	松元 保昌	林 和彦	豊島 建一
若葉町一区	草間 清孝	小倉 純一	星野 和夫
若葉町二区	岩木 昇	入山 良光	阿部 孝男
喜多町区	高野 知子	田波寿美夫	吉川 昌明
宗高町区	北爪 俊男	北爪 俊男	宮崎 捷二
柳原町区	小林 裕	飯塚 浩史	大和 成志
寿町区	村岡 由望	逸見 八郎	須田 清治
華蔵寺町区	塩野 信敏	若林 敏夫	三宮 龍治
末広町区	須永 博美	石原 浩	小此木宏実
上泉町区	伊平 幸夫	島田 忠雄	長谷川順一
八坂町区	勅使川原隆志	鎌塚 元広	石橋 好文
今泉町二丁目区	細谷 栄	村岡 洋	今野 邦和
三和町曙区	鴨田 友伸	重田 修	重田 勉
三和町堤区	石井 政義	重田 英男	矢島 卓幸
三和町書上区	深町 栄	小林 栄作	重田 幹雄
本関町区	矢島 秀樹	矢島 秀浩	鈴木 利彦
鹿島町植木区	川端 哲雄	渡辺 徳男	川端 森夫
鹿島町中下区	木暮 孝志	山本 満雄	茂木 輝之
上植木本町区		田村 三郎	鈴木 正彦
豊城町区	松村 輝雄	斎藤 浩司	後閑 剛 川田 正
上諏訪町区	原 敬一	津久井広治	福島 利之 梯 洋行
日乃出町下諏訪区	斎藤 雅弘	都丸 幸雄	久保田正利
日乃出町神谷区	細野 直樹	古郡 義康	石原 四郎
昭和町区	岩瀬 政博	中村 直美	須田 博文
宮前町区	嶋田 高之	神山 真吉	岡村 泰弘
東本町区	田中 義人	篠原 謙	田中 義人
下植木町区	高橋 紀明	生形 孝	斎藤 恵次
今泉町一丁目区	八幡 武夫	天田 益雄	茂木 清孝 赤石 雅彦

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
北千木町区	大和 正人	菊池 栄治	大和 嘉明
南千木町区	菊池 章	鈴木 利一	鈴木 邦明
茂呂町一丁目区	八田 正巳	児島 健一	八田 卓
茂呂町二丁目区	五十嵐泰三	品川 賢治	小暮 省吾
美茂呂町区	菟場 利香	橘 幸男	丹羽 博司
ひろせ町区	島田 智	児島 雅久	橋本 忠
茂呂南町区	栗原 良雄	栗原 主一	栗原 忠之
新栄町区	兼藤 俊久	石川 龍雄	石川 龍雄
波志江町一丁目区	剣物 勝司	斎藤 文良	吉原 政幸 新藤 博己
波志江町二丁目区	小此木吾朗	山越 清彦	川村 正美
波志江町三丁目区	山本 和芳	岡 昶夫	中沢 俊雄
安堀町区	小島直一郎	石坂 清	小林 重雄 高野 健一
太田町区	松本 秀次	粕川 清	深沢 万也 渡辺 邦夫
稲荷町区	木暮 直二	伊藤 栄司	亀井 伸明
宮子町区	松丸 信夫	中野 和雄	井上 忠市 根岸道太郎
連取本町区	大平 清次	野村 長次	坂田喜一郎 飯島 敏夫
連取元町区	宮崎 厚	森川 隆	石川 守男
連取町区	小林 洋一	根岸 昭雄	中里 定行 根岸 四郎
田中島町区	丸山 裕一	仲沢 秀夫	田中 規雄 丸橋 真一
田中町区	横堀 順二	栗原美記雄	高岸 祐司
上之宮町区	斎藤 孝夫	須田 聖一	小林 佳夫
宮古町区	磯部 栄一	宇野 俊之	根岸 克巳
葦塚町区	森 隆	武井 茂幸	小内 勝正
阿弥大寺町区	小暮 勝己	中沢 康明	永守 正昭
今井町区	倉林 武久	西村 明	菊地 司郎
山王町区	大沢 孝一	田島 貞治	小野里 賢 宮田 琢也
堀口町区	福島 順一	大垣 一彦	太田 孝夫
中町区	小暮 文明	小此木 亘	鳴川 雅人
柴町区	荻野 恭輔	松島 勇	中島 勝由
戸谷塚町区	岩崎 光雄	小沢 昇	矢内 正勝
福島町区	井上 行雄	本木 栄一	石川 純一
八斗島町区	境野 良一	神倉 敏明	五十嵐計雄
除ヶ町区	平田 実	寛 実	小此木敏彦 足立 英二
大正寺町区	児島 啓介	野上 正昭	清水 喜一
富塚町区	岡田 敏雄	小屋 秀男	斎藤 一雄
下道寺町区	多賀谷三雄	多賀谷 猛	多賀谷正人
馬見塚天神町区	石田 清一	古沢 正夫	石井 秀一
馬見塚三ツ橋町区	金井 由一	金井 通治	松本 熟

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
馬見塚中町区	久保田政雄	吉田 健二	野口 孝
馬見塚本町区	大竹 次雄	柴野 隆	串田 清人
馬見塚淵町区	深町 文夫	茂木 富夫	白石 和之
馬見塚清水町区	五十嵐隆志	榎原 孝	諏訪 辰夫
リバータウン広瀬区	荻原 賢次	桑原 忠	八坂 哲司
長沼本郷町区	小茂田英彦	多賀谷久吉	渡辺 治夫
長沼町区	小茂田治男	木暮 益夫	牛久保和彦
上蓮町区	境野 博之	高柳 文夫	氏家 康男
下蓮町区	日野原国一	田島 一芳	岸 博史
国領町区	塩沢恵一郎	高柳 茂雄	富岡 吉治
飯島町区	竹越 清	井田 公男	井田 進也
羽黒町区	武井 一雄	長谷川浅夫	矢島 正志 松波 利夫
西久保町一丁目区	高草木 栄	小島 敏康	景山 一
西久保町二丁目区	石川 洋	星野 貴良	糸井 泰信
西久保町三丁目区	今泉 薫	木村 務	笠原 源二
曲沢町区	田島 安夫	吉田 光男	吉田 和義
赤堀鹿島町区	金子 豊司	木暮 国男	阿佐見敏夫
間野谷町区	新井 幸光	本間 功一	堤 純一
香林町一丁目区	白田 照夫	入沢 二郎	新井 清
香林町二丁目区	高柳 育雄	高柳新太郎	境野 真澄
野町区	松本 孝行	茂木 羊一	茂木 芳則
磯町区	金子 茂	江原のぶ子	小林 恵一
西野町区	滝原 孝之	吉田 得雄	山口美喜男
赤堀今井町一丁目区	阿佐美義男	田沼 教男	丸山 英樹
赤堀今井町二丁目区	赤堀 隆一	中里 進	須田 忠義
下触町区	美濃輪正男	須藤 功	大塚 潤一
五日牛町区	菊池 啓泰	工藤 雄一	須賀 純一
市場町一丁目区	荻原美佐男	吉田 康夫	笠原 忠弘
市場町二丁目区	藤生 春二	菅原 永至	梅沢 紀男
堀下町区	石田 晴夫	高橋 清信	桑野 忍
小泉町区	小泉 裕平	田村 英一	出島 正人
下代区	荻原 幸雄	宮前 幹夫	小堀 昇
平井町区	増茂 勝次	大谷 幸一	鈴木 恒男
下谷区	高橋 慶一	増茂 信幸	高橋 和雄
下区	新井 学	羽鳥 功	福地 光明
新町区	小保方登美男	小保方 均	浅野 宗司
東町区	新井 秀明	福田 茂	星野 武雄
八寸町区	井田 仁	塩島 民雄	須永千之介
三室町区	木暮 敏道	小暮 素一	木暮 忠夫
田部井上区	石川 辰雄	小川 則雄	堀田 哲
田部井下区	橋本 修	福島 長一	小保方芳雄
向原区	木村 正章	新野見 昇	阿久津仁一
東国定上区	浅貝 安彦	松原 邦夫	久保田正夫
東国定下区	根岸 文雄	根岸 邦夫	須賀 勝美
西国定上区	諏訪 清	金山 博美	高橋 武行
西国定下区	斎藤 実	諏訪 健一	関口 仁志

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
上田町区	大山止美三	岡田 守弘	桂徳 昌己
西小保方町区	新井 信一	新井 茂男	小島 悟
境東町区	橋本 豊	坂入 悦男	右島 博美
諏訪町区	渋沢 栄	篠木吉太郎	杉山 雄一
元町区	永井 一知	古郡 悟	古郡 悟
南町区	近藤 憲治	本田 稔	脇坂 保男
境仲町区	植竹 一夫	斎藤 寿	正田 哲男
上町区	柳 伸二	織間 敏行	小此木 馨
萩原町区	田島 恭介	須田 哲也	相原三千男
清水町区	高井 孝雄	柳沢 正二	打木 一好
百々東区	上野 隆男	小暮 幸夫	田島 彰
美原区	岡崎 弘光	大橋 一夫	前川 博
百々区	設楽 悟弘	川畑 順	田島 寿蔵
中島区	柿沼 一男	田部井 清	小林 哲男
西今井区	茂木 友広	小林 政二	茂木 晴男
上矢島区	藤村 辰雄	福島 昇	田代 栄作
伊与久一区	古沢 邦夫	小林 敏保	笛木 宏章
伊与久二区	新井 光明	大橋 勝雄	西場平四郎
伊与久三区	田島 勤司	田島 弘	清水 恒夫
木島区	高橋 敏治	大谷 仁巳	高木 市也
下刈名六区	新井 貞男	中嶋 浩	中嶋 啓次
下刈名七区	長沼 幹夫	宮内 真	新井 純夫
上刈名区	細谷 健一	長沼 孝	高田 博
東新井区	石原 良一	石倉 正	清水 徹
保泉区	松本 近史	服部 清一	川端 俊光
保泉一丁目区	森田 幹夫	田中 則雄	大場 勇
上武士区	池田 利夫	池田 鋭一	小山 光一
下武士西区	石原 純一	茂木 佳典	柳田 剛
下武士東区	柳田 重幸	高田 匡雄	根岸 恒春
小此木区	天田 邦男	石原 幸男	井上 修一
新地区	田島 元雄	長谷川 淳	田島 悦男
新野新田区	石井 公平	栗原 保之	栗原 均
立作区	田村 友久	田島 俊和	田島 宏一
北向区	清水 恵一	田島 和夫	町田 邦男
西島前河原区	清水 俊正	新井 秀寿	橋本 和夫
平塚区	田部井正平	中里 典夫	田部井文夫
境新栄区	新井 英司	朝倉伊佐雄	萩原 弘和
南米岡区	金井 清高	小島 重男	栗原 英一
北米岡区	竹田 茂	金井 実	金井 恵一
栄町区	古郡 保雄	坂庭 英水	金井 稔
女塚区	大駒 輝夫	小山 英勝	亀井 忠二
三ツ木区	新井 信雄	細野 茂	阿久沢好孝

※敬称略
※氏名の表記は、常用漢字または人名漢字を使用しています
※上植木本町区の区長、曲輪町一区の防犯委員については未定のため空白で掲載しています

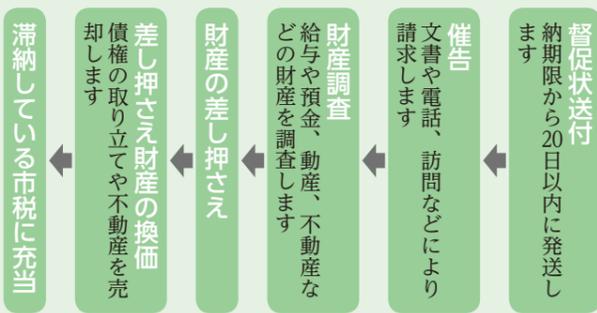
市税などの未納が続く場合は滞納処分を行います

市税などは、定められた期限(納期限)までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税などを納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額の他に延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は納期限の翌日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、市税を納めている人との公平性を保つため、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は、換価(取り立てや売却)し、市税などに充当します。

市税などは納期限までに納付しましょう

で相談してください。災害や盗難、病気・けが・新型コロナウイルスの影響などの事情がある場合は、徴収の猶予を受けたり分割して納付したりすることができ、一人で悩まずに、なるべく早めに相談してください。

滞納処分の流れ



納税に困ったときは早めに相談を

市税などを納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに収納課



暮らしを支える あなたの市税

令和2年度 納税通知書を発送します

皆さんが納めている市税などは、福祉、教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりを進めるための重要な財源です。市税などは納期限までに納付しましょう。

問い合わせ 収納課 ☎27-2723

〔税証明総合窓口(市役所本館1階)・各支所税証明センター〕
 期日 月曜日から金曜日まで
 ※祝日は除きます
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※納付できるのは本年度分の市税などのみです

〔市民サービスセンター(宮子)〕
 あずま(緊急事態措置実施のため5月1日現在休業中)
 本年度分の市税などを納付できます。納付書または督促状・催告書(はがきタイプのみ)を持ってきてください。
 ※特別徴収税・法人市民税は除きます
 ※納付書は再発行できません
期日 年末年始を除く毎日
時間 午前10時～午後7時

口座からの振替納付が便利です

市税などを納期ごとに、指定した口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。

口座振替できる市税など
 市税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普

令和2年度 市税などの納期限

納期限	税目	納期
6月1日(月)	固定資産税・都市計画税	1期
	軽自動車税	全期
6月30日(火)	市民税・県民税(普通徴収)	1期
7月31日(金)	固定資産税・都市計画税	2期
	国民健康保険税(普通徴収)	1期
8月31日(月)	市民税・県民税(普通徴収)	2期
	国民健康保険税(普通徴収)	2期
9月30日(水)	固定資産税・都市計画税	3期
	国民健康保険税(普通徴収)	3期
11月2日(月)	市民税・県民税(普通徴収)	3期
	国民健康保険税(普通徴収)	4期
11月30日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	5期
12月25日(金)	固定資産税・都市計画税	4期
	国民健康保険税(普通徴収)	6期
令和3年2月1日(月)	市民税・県民税(普通徴収)	4期
	国民健康保険税(普通徴収)	7期
3月1日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	8期

市税などの納期と納期限

令和2年度の市税などの納期・納期限は右表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。

- 5月11日 固定資産税・都市計画税、軽自動車税
- 6月11日 市民税・県民税(普通徴収)
- 7月11日 国民健康保険税(普通徴収)

市税などを納付できる場所

〔金融機関〕
 銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、郵便局などで納付できます。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。

〔コンビニエンスストア〕

全国のコンビニエンスストアで納付できます。ただし、コンビニ収納用バーコードが印刷されていない、読み取りができない場合は、取り扱いができません。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。

通徴収)

口座振替できる金融機関 群馬銀行、三井住友銀行、足利銀行、東和銀行、アイオー信用金庫、しものめ信用金庫、桐生信用金庫、中央労働金庫、あかぎ信用組合、ぐんまみらい信用組合、佐波伊勢崎農業協同組合、ゆうちょ銀行

口座振替日

各税の納期限当日

既に口座振替を利用している、振替口座を変更したい場合は、新しく振替をしたい口座の金融機関の窓口で同様に手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません。

口座の残高不足などで口座振替日に振替ができなかった場合、再度の振替による納付はできません。市役所の窓口で納付していただき、納付がない場合には、督促状を送付します。

ペイジーやクレジットカードでも納付できます

〔ペイジー〕
 パソコンや携帯電話などによるインターネットバンキング・モバイルバンキング、または金融機関のATM(現金またはキャッシュカード)を利用して、市税などを納付できます。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。



〔クレジットカード〕
 「Yahoo! 公金支払い」のホームページからクレジットカードを利用して市税などを納付できます。納付書ごとに手続きが必要です。詳しくは「Yahoo! 公金支払い」のホームページを確認してください。
 (URL) <https://koukin.yahoo.co.jp/>



市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に 令和元年度の実施状況・本年度の実施予定

本市では、市民の皆さんの意見を広く市政に反映させるため、まちづくりに関する情報を積極的に提供し、皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。令和元年度に実施した市民参加手続の結果と、これから実施する予定の市民参加手続を公表します。

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)67112

市民参加手続の方法

【審議会・協議会・委員会】
専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、検討する必要があるときに組織します。

【パブリックコメント手続(意見提出手続)】
市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考え方を公表します。

【市民対話説明会】

政策案などを説明しながら、直接市民の皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します。

【市民アンケート】

アンケート調査を行い、多くの市民の皆さんの考えを把握

握し、政策に反映させる必要があるときに行います。

【その他】

懇談会・懇話会・ワークショップなどがあります。

令和元年度に実施した市民参加手続の状況

行政改革大綱(第3次改訂版)の策定

【事務管理課 ☎(27)2708】
行政改革推進及び行政評価市民委員会(委員8人、うち公募委員2人)を開催し、行政改革大綱(第3次改訂版)について審議しました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

【企画調整課 ☎(27)2707】
まち・ひと・しごと創生会議(委員12人)を開催し、まち・

ひと・しごと創生総合戦略について審議しました。

市民意識調査

【企画調整課 ☎(27)2707】
総合計画や総合戦略の進捗管理に反映させるとともに、今後の市政運営の基礎資料とするため、20歳以上の市民を対象とした市民アンケートを実施し、840人(42.0%)から回答がありました。

市政懇談会

【企画調整課 ☎(27)2707】
市内5会場で、令和元年度予算や主要事業などについて市民に対して説明し、市政に対する意見や要望などを聞き合せて633人でした。

定住自立圏形成方針の変更 第3次定住自立圏共生ビジョンの策定

【企画調整課 ☎(27)2707】
定住自立圏形成方針及び第3次定住自立圏共生ビジョンについて、パブリックコメント手続により意見を募集しました。

【健康づくり課 ☎(27)2746】
健康いせさき21(第2次)後期計画の策定
健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、健康いせさき21(第2次)後期計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

健康いせさき21(第2次)後期計画の策定

【健康づくり課 ☎(27)2746】
健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、健康いせさき21(第2次)後期計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

都市計画マスタープランの策定

【都市計画課 ☎(27)2766】
都市計画マスタープラン策定委員会(委員16人、うち公募委員4人)を開催し、主要上位関連計画などについて審議を行いました。また、都市計画マスタープランを策定するため、20歳以上の市民を対象とした市民アンケートを実施し、965部(32.2%)の回答がありました。

した。1人から1件の意見が提出されました。また、定住自立圏共生ビジョン懇談会(委員6人)を開催し、定住自立圏形成方針の変更や第2次定住自立圏共生ビジョンの成果指標(KPI)などの検証、第3次定住自立圏共生ビジョンの策定について意見をもらいました。

第2次総合計画後期基本計画の策定

【企画調整課 ☎(27)2707】
総合計画審議会(委員25人、うち公募委員4人)を5月から10月にかけて全5回開催し、第2次総合計画後期基本計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集し、2人から7件の意見が提出されました。その他、福祉・農業・商工業・観光の専門分野に関する市内4団体を対象に団体ヒアリングを行いました。

行政役員懇談会

【広報課 ☎(27)2711】
市民の安全を守る市政情報発信をテーマとし、各地区の区長、環境指導員、民生・児童委員合わせて149人の皆さんと意見交換しました。

市が定める都市計画の変更など

【都市計画課 ☎(27)2766】
都市計画審議会(委員18人、うち公募委員4人)を開催し、伊勢崎都市計画道路の変更(3.4・63号岡上武士線)、伊勢崎都市計画公園の変更(2.2・81号赤沼公園)などについて審議しました。

図書館課所管施設個別施設計画の策定

【図書館 ☎(23)2346】
図書館課所管施設個別施設計画について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。3人から3件の意見が提出されました。

災害廃棄物処理計画の策定

【環境政策課 ☎(27)2732】
廃棄物減量等推進審議会(委員15人)を開催し計画の策定について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定

【環境政策課 ☎(27)2732】
廃棄物減量等推進審議会(委員15人)を開催し、計画の策定について審議しました。ま

経済部所管施設個別施設計画の策定

【商工労働課 ☎(27)2755】
経済部所管施設個別施設計画について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。3人から3件の意見が提出されました。

第8期高齢者保健福祉計画の策定

【市民アンケート】
計画を策定するため、要支援1・2または要介護認定を受けていない65歳以上の市民を対象とした市民アンケートを実施し、3041部(65.1%)の回答がありました。

【審議会・市民アンケート】

介護保険運営協議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、計画の策定について審議しました。

また、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者のうち、調査実施期間中に認定調査を受ける人を対象に、認定調査員の聞き取りによる調査を713件に実施しました。

【市民アンケート】
介護保険課 ☎(27)2743

た、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

文化財保護課所管施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定

【文化財保護課 ☎(75)6672】
文化財保護課所管施設長寿命化計画(個別施設計画)について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から1件の意見が提出されました。

第2期教育振興基本計画の策定

【教育委員会総務課 ☎(27)2785】
第2期教育振興基本計画についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から1件の意見が提出されました。

伊勢崎市民病院等個別施設計画の策定

【市民病院企画財政課 ☎(25)5022】
伊勢崎市民病院等個別施設計画についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から1件の意見が提出されました。

ため池ハザードマップの策定(新沼・蟹沼・磯沼・伊与久沼)

【土地改良課 ☎(74)0873】
各関係地区の区長と共に、地域の点検、リスク評価、マップの確認を行いました。

第3次男女共同参画計画の策定

【人権課 ☎(27)2730】
男女共同参画推進協議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、第3次男女共同参画計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

地域福祉計画の策定

【社会福祉課 ☎(27)2748】
地域福祉計画策定委員会(委員15人、うち公募委員2人)を開催し、計画の策定について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

第2期子ども・子育て支援事業計画の策定

【子育て支援課 ☎(27)8805】
子ども・子育て会議(委員21人、うち公募委員2人)を

保健施設個別施設計画の策定

【健康づくり課 ☎(27)2746】
健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、保健施設個別施設計画について審議し

健康づくり課 ☎(27)2746

健康づくり推進協議会(委員11人)を開催し、スポーツ推進計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。79人から87件の意見が提出されました。

スポーツ振興課所管施設個別施設計画の策定

【スポーツ振興課 ☎(27)2747】
スポーツ推進審議会(委員11人)を開催し、スポーツ推進計画について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。79人から87件の意見が提出されました。

健康づくり課 ☎(27)2746

健康づくり推進協議会(委員13人)を開催し、保健施設個別施設計画について審議し

コミュニティバス運行事業の見直し

交通政策課(☎272734)
地域公共交通会議(委員23人)を開催し、コミュニティバスの今後の方針と路線などの変更について審議しました。

国民健康保険税条例の改正

国民健康保険課(☎272735)
国民健康保険運営協議会委員20人)を開催し、国民健康保険税条例について審議しました。

水道料金の調査審議

水道局総務課(☎301272)
水道料金審議会(委員10人)を開催し、水道料金について審議しました。また、パブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から1件の意見が提出されました。

* *

以下の計画について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。
本庁舎・支所庁舎個別施設計画の策定

行政課(☎272702)

安心安全課所管施設個別計画の策定
安心安全課(☎272706)

聖苑個別施設設計画の策定

市民課(☎272727)

都市計画道路見直し
都市計画課(☎272766)
市営住宅個別施設設計画の策定
住宅課(☎272764)
市民部所管施設個別施設設計画の策定

人権課(☎272730)

子育て支援課所管施設個別施設設計画の策定
子育て支援課(☎278805)
公立保育所等個別施設設計画の策定

子ども保育課(☎272751)

消防関係施設個別施設設計画の策定

消防本部総務課(☎253511)

学校施設長寿命化計画(個別施設設計画)の策定

教育施設課(☎272795)

学校給食調理場個別施設設計画の策定

健康給食課(☎25117)

生涯学習課所管施設個別施設設計画の策定

生涯学習課(☎272793)

ごみ処理施設個別施設設計画の策定

環境政策課(☎272732)

それぞれの市民参加手続の結果など、詳しくは市ホームページで確認できます

本年度 市民参加手続の実施予定

今後の市民参加手続の詳細は、本紙・市ホームページ・市民情報コーナーなどで、随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課	施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
地域防災計画の見直しについて	審議会など =令和3年1月 パブリックコメント手続 =12月	安心安全課 ☎27-2706	第3次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	審議会など =4月~令和3年3月 パブリックコメント手続 =12月~令和3年2月 市民アンケート =5月	障害福祉課 ☎27-2753
まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・策定	審議会など =7月~令和3年3月 パブリックコメント手続 =12月	企画調整課 ☎27-2707	高齢福祉施設個別施設設計画	パブリックコメント手続 =12月	高齢政策課 ☎27-2752
市民意識調査	市民アンケート =8月		第8期高齢者保健福祉計画の策定	パブリックコメント手続 =令和3年1月 審議会など =4月~令和3年3月	高齢政策課 ☎27-2752 介護保険課 ☎27-2743
行政役員懇談会	その他(懇談会) =7月	広報課 ☎27-2711	ため池ハザードマップ策定(波志江沼・鯉沼)	その他(ワークショップ) =9月~令和3年3月	土地改良課 ☎74-0873
し尿処理施設長寿命化計画	パブリックコメント手続 =12月~令和3年1月	環境政策課 ☎27-2732	道路舗装修繕計画(長寿命化計画)の策定	パブリックコメント手続 =7月~8月	道路維持課 ☎27-8800
第二次地球温暖化対策実行計画の(区域施策編/事務事業編)策定	審議会など =9月~令和3年1月 パブリックコメント手続 =令和3年1月 市民アンケート =6月・10月	環境保全課 ☎27-2733	第3期耐震改修促進計画の策定	パブリックコメント手続 =令和3年2月	建築指導課 ☎27-2762
コミュニティバス運行事業	審議会など =4月~令和3年3月	交通政策課 ☎27-2734	都市計画マスタープランの策定	審議会など =4月~令和3年3月 パブリックコメント手続 =12月~令和3年1月 市民対話説明会 =11月	都市計画課 ☎27-2766
3年保育に関する基本方針の策定	審議会など =4月~令和3年3月	教育委員会総務課 ☎27-2785	市が定める都市計画の変更など	審議会など =8月・令和3年3月	
			公園施設長寿命化計画の策定	パブリックコメント手続 =4月	公園緑地課 ☎27-2769

*審議会・協議会・委員会については、新しい施策で市民参加条例の対象となるものを掲載しました

ペットボトルでスズメバチ対策

4月から5月にかけて、越冬から目覚めた女王バチが巣作りのために庭木などに飛来することがあります。この時期にスズメバチトラップ(罿)を仕掛けることで、ハチによる被害を未然に防止することが期待できます。

問い合わせ 環境保全課(☎272733)

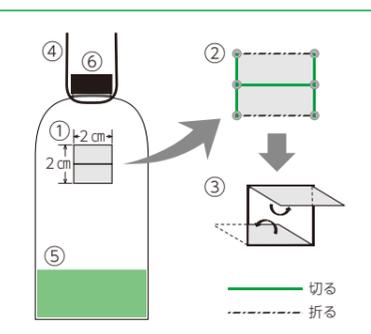
用意する物 2リットル程度の大きさのペットボトル、カッターナイフ、千枚通し、油性マーカー、ひも、誘引液
※誘引液Ⅱ酒180ミリリットル、酢60ミリリットル、砂糖75グラムを混ぜた物
設置場所 自分で管理をしていける場所で、高さ2メートル程度で日陰になり、風通しの良い木の枝など
※人が出入りする場所は避けましょう

【注意事項】

- トラップを設置する際は、そばに人が近づかないよう注意書きをしてください
- 誘引効果は2週間程度です。必要に応じて、液の入れ換えやスズメバチトラップの取り換えが必要ですよ
- 回収や取り換えの際は、中に入ったハチに刺されないよう注意してください
- 6月ごろからは羽化した働

作り方

- ①油性マーカーでペットボトルに2cm四方の正方形を描く(2~4カ所)
- ②千枚通しで穴を6カ所開け、H型にカッターナイフで切り込みを入れる
- ③上は外側に、下は内側に折り曲げる
- ④ひも(80~90cm)をつける
- ⑤誘引液を入れる
- ⑥ペットボトルのキャップを閉める



クビアカツヤカミキリに注意してください

太田市や館林市などの東毛地域で、クビアカツヤカミキリによる被害が拡大しています。被害の拡大防止のため、見つけ次第駆除するようご協力をお願いします。

問い合わせ 農政課(☎272757)

クビアカツヤカミキリがもたらす被害

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメなどに産卵し、卵からかえった幼虫が樹木の内部を食い荒らします。被害が進むと、樹木の枯死や落枝、倒木などの被害が発生する恐れがあります。

特徴

体全体は光沢のある黒色で、胸部(首)が赤色です。成虫の体長は触覚を含めないで2~4センチメートルです。幼虫



▲クビアカツヤカミキリ

被害樹木

サクラ、ウメ、モモ(ハナモモ)、スモモ(プラム)、プルーン(西洋スモモ)

確認方法

幼虫は樹木の外に、木くずとふんが混ざったフラスという棒状の物を排出します。樹木の下や枝分かれした幹の上などに排出されます。

【侵入孔】

被害樹木にはフラスが出ている侵入孔があります。樹木の根元にフラスがある場合は、侵入孔は根元から1.5メー

幼虫や成虫の駆除方法

幼虫は樹木に入り込んでいます。侵入孔のフラスを除去し、薬剤などで駆除してください。成虫は見つけ次第踏みつぶすかハンマーで叩くなどして、速やかに確実に駆除してください。



▲樹木の根元にフラスがあったら幼虫がいる目印です

詳しくは市ホームページまたは群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/> で確認してください

堀下鯉のぼりを揚げる会の活動が今年で30年

清流粕川を泳ぐ鯉のぼり

平成3年から、毎年4月上旬から5月上旬にかけて、赤堀せせらぎ公園南粕川沿いに、家庭などから譲り受けた約500匹のこいのぼりが揚げられています。掲揚の活動に取り組むのは、堀下鯉のぼりを揚げる会。同会の活動が今年で30年を迎えました。こいのぼり掲揚場所周辺の様子と同会の活動を紹介します。

問い合わせ 文化観光課 ☎27-2759



- ①青空の中を優雅に泳ぐこいのぼり
- ②赤堀南小学校の児童がデザイン・作成した「さけのぼり」は入学式後に掲揚されます
- ③掲揚場所周辺の菜の花畑とこいのぼり
- ④掲揚期間中はたくさんの方が足を留めてこいのぼりを眺めます



堀下鯉のぼりを揚げる会
石田卓大さん(堀下町)

「元気な伊勢崎市になるように」

赤堀南小学校の開校と同じ年に始めたこの活動は、今年で30回目の年を迎えました。「町おこしになれば」と思って始め、粕川沿いのこいのぼりが「観光スポットになれば良い」と、毎年必ず学校の入学式前に掲げています。活動を始めた時、こいのぼりで町おこしを行っていた当時の万場町(現在の多野郡神流町)のこいのぼりを見学に行きました。東日本大震災など、活動を続けることが難しい時期もありましたが、困難にめげずに活動してきました。今、世の中はとて大変な時ですが「元気な伊勢崎市になるように」との思いで活動しています。こいのぼり掲揚の活動は、会員10人と数人の有志で行っています。「清流粕川を泳ぐこいのぼり」が活動のスローガンで、掲揚の他に赤堀せせらぎ公園から掲揚場所までのおよそ1キロメートルの粕川の堤防のごみ拾いや草刈りも行っています。今年は周辺の菜の花畑に肥料を入れて種をまき、花が見事に咲いてくれました。色とりどりのこいのぼりと共演を楽しんでください。



▲こいのぼりを結んだロープを対岸に渡す作業が大変。と、石田さん

令和元年「子ども安全協力の家」利用状況

内容	利用延べ人数
トイレを借りる	2,244人
水を飲む	1,857人
雷や雨などからの避難	340人
時刻を尋ねる	229人
けがや体の不調	91人
電話を借りる	65人
自転車のパンク	55人
交通事故などの被害	13人
危険回避	4人
その他	202人
合計	5,100人

※市ホームページでも公開しています

子どもの安全を守るために
子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何かあったことがあった場合に、助けを求めることができる場所です。子ども安全協力の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。
保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。急な雨や体の不調などで困ったときには、子ども安全協力の家に声を掛けるよう、子どもたちに伝えてください。

協力してくれる人を募集しています
普段家において、子ども安全協力の家として協力していただく一般家庭や商店、事業所などを募集しています。詳しくは、市民活動課または住んでいる地区の小学校にお問い合わせください。
問い合わせ 市民活動課 ☎(6)6712



▲ひまわりのプレートが目印です

困ったときは笑顔のひまわり 子ども安全協力の家へ

悪質商法や多重債務で困ったら 消費生活センターに相談を

5月は消費者月間です。今年のテーマは、「豊かな未来へ」「もったいない」から始めよう!です。消費生活センターには、悪質商法や多重債務などの相談が多く寄せられています。消費をめぐる問題で困ったら、気軽に相談してください。
問い合わせ 消費生活センター ☎(20)7300

消費者問題で不安を感じたら相談してください

消費生活センターでは、消費者からの契約トラブルや製品トラブル、多重債務問題について専門の相談員が問題解決のためのアドバイスや交渉の手助けをしています。諦めないで相談してください。悪質な勧誘を受けたなどの情報提供をもらうことで、市民への注意喚起にもつながります。
相談日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前9時~午後4時
※時間外は消費者ホットライン ☎(1)888へ

令和元年度相談件数が多かったもの

令和元年度の消費生活相談で、相談件数の多かったものを上位5位まで紹介します。注意してください。

- 1位 商品一般**
公的機関を装った架空請求はがきなど
- 2位 光ファイバー**
大手通信業者をかたる代理店による光回線やプロバイダ契約など
- 3位 フリーローン・サラ金**
消費者金融や信販会社などからの借入れによる多重債務相談など
- 4位 賃貸アパート**
賃貸アパートなどの退去に当たった契約トラブルなど
- 5位 健康食品**
通信販売などで購入した健康食品の解約トラブルなど

市雇用調整助成金を交付します

国の雇用調整助成金の支給決定を受けた市内の中小企業者に助成金を交付します。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市の補助率を拡大しました。詳しくは問い合わせください。

対象事業者 群馬労働局長から雇用調整助成金の支給決定を受けた、前年度1ヵ月平均の雇用保険被保険者数が100人未満の、市内に事業所がある中小企業者
対象経費 労使間の協定に基づく休業期間の休業手当に必要な費用
※休業期間は本年度の6カ月間が上限です
※市への申請は1事業所当たり1年度1回です
補助額 雇用調整助成金助成額算定書の基準賃金に、休業した延べ日数を乗じた額から国の支給決定額を引いた額
※限度額は50万円です
申し込み・問い合わせ
●国の助成金 II ハローワーク伊勢崎 ☎(23)8609
●市の助成金 II 商工労働課 ☎(27)2755

情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
- 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
- あずま支所…………… ☎0270-62-1311
- 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月16日(土) 亀田建設 ☎62-1852
- 5月17日(日) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 5月23日(土) 松原電化設備 ☎62-1534
- 5月24日(日) 中西工業 ☎25-5900
- 5月30日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 5月31日(日) 高岸設備工業 ☎25-7278

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



ごみ分別アプリ「さんあ〜る!」

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)



お知らせ

防災行政無線を利用した全国一斉の緊急情報の訓練放送

安心安全課(☎27-2706)
地震・武力攻撃などの非常時に使用する全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練を赤堀・境地区で行います。
期日 5月20日(水)
時間 午前11時

空き家の除却・改修費用を補助します

環境保全課(☎27-2797)
空き家の除却・改修費用の一部を補助します。工事着工前に申請してください。詳しくは問い合わせてください。
【除却補助事業】
対象となる空き家 市内にある1年以上居住していない、次のいずれかに該当する空き家
①危険空き家Ⅱ住宅地区改良法が規定する不良住宅に該当し、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるもの
②旧耐震空き家Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築されたもの
対象となる工事 市内に事業

所がある事業者が行うもの申請できる人 空き家の所有者、相続人など
補助件数 30件
補助金額

①Ⅱ空き家の除却工事にかかる費用の5分の4で50万円まで
②Ⅱ空き家の除却工事にかかる費用の5分の2で25万円まで
【改修補助事業】
対象となる空き家 市内にある6カ月以上居住していない空き家

対象となる事業 空き家を交流施設や生涯学習施設などの地域活性化を目的とした施設として10年以上活用するもので、市内に事業所がある事業者が改修工事を行うもの
申請できる人・団体 空き家の所有者・賃借人、認可地縁団体、NPO法人
補助件数 1件
補助金額 空き家の改修工事にかかる費用の3分の2で250万円まで
* *
いづれも
申し込み 5月11日(月)から7月31日(金)までに、書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、環境保全課へ、※申請の手引きや申請書類は、

環境保全課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事などの費用を補助

建築指導課(☎27-2762)
【耐震診断の補助】
耐震診断の費用はかかりませんが、診断者を派遣するための交通費(1000円)は申請者の負担となります。
対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された、地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)で、在来軸組み工法で建築された物
補助件数 60件(先着順)
用意する物 建築確認通知書、壁の位置が分かる平面図など
【耐震改修工事などの補助】
耐震診断を受けた結果、評価が1・0未満の住宅で、次の工事に該当するものを対象に補助します。申請には耐震診断結果、平面図、見積書などが必要です。
●耐震改修工事Ⅱ改修後に評価が1・0以上となる工事
補助件数 5件(先着順)
補助金額 改修費用の2分の1以内で100万円まで

【国民年金に加入する】
次のようなときには、年金医療課・各支所住民福祉課で国民年金に加入する手続きをしましょう。

- 会社などを退職した
- 会社員などの扶養配偶者から外れた
- 配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)
- 用意する物 マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認ができる物、年金手帳、印鑑、社会保険離脱証明書(退職した会社で発行)など

証明書コンビニ交付サービスの利用を停止します

市民課(☎27-2727)
システムメンテナンス作業のため、5月2日(土)から6日(水)までは全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書の発行ができません。
各支所の土曜窓口で5月2日(土)午前9時から午後0時15分まで、市役所本庁の日曜窓口で5月3日(祝)午前9時から午後5時まで、住民票や印鑑証明書などの証明書を発行しています。

【国民年金に加入する】
次のようなときには、年金医療課・各支所住民福祉課で国民年金に加入する手続きをしましょう。

- 会社などを退職した
- 会社員などの扶養配偶者から外れた
- 配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)
- 用意する物 マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認ができる物、年金手帳、印鑑、社会保険離脱証明書(退職した会社で発行)など

厚生年金に加入する

国民年金に加入している人が会社などに就職したり、会社員などの扶養配偶者になったりしたときは、事業主が厚生年金などに加入する手続きを行います。
※詳しくは事業主に確認してください

国民年金加入手続きを忘れずに

年金医療課(☎27-2741)
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。手続きを忘れてしまうと、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりすることがあります。加入している公的年金制度に変更があった場合などは、本人と扶養配偶者の手続きを忘れずにしてください。

【厚生年金に加入する】
国民年金に加入している人が会社などに就職したり、会社員などの扶養配偶者になったりしたときは、事業主が厚生年金などに加入する手続きを行います。
※詳しくは事業主に確認してください

災害時における避難場所としての使用に関する協定を締結

本市での災害発生時またはその恐れがある場合に備え、施設を避難場所として使用するため、東洋アルミニウム株式会社と協定を締結しました。この協定の締結によって、災害に対して安心・安全な体制が強化されました。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



▲東洋アルミニウム株式会社と協定を締結

工業統計調査にご協力をお願いします

情報政策課(☎27-2710)
製造業の実態を明らかにすることを目的に、6月1日を調査期日として工業統計調査を行います。

県知事から委嘱された調査員が、5月中旬から事業所を訪問します。

調査の結果は、中小企業対策や地域開発計画などの基礎資料、企業・教育機関などでの研究資料や教材などに利用されます。調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用しませんので、正確に記入してください。

回答方法は従来の調査員による回収ではなく、郵送またはインターネットでの回答となりますので、ご協力をお願いします。

対象 製造業を営む事業所
内容 1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額や原材料使用額など

国民健康保険の軽減制度 所得の無い人も申告をしましょう

国民健康保険課(☎27-2736)
昨年中に収入が無かった人や、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人は、国民健康保険税の算定のため、国民健康保険課ま

広告のページ

献血にご協力ください

全血献血(400ml)

期日 5月8日(金)
 時間 午前9時30分～午後4時
 ※午前11時45分から午後1時までは除きます
 会場 市役所東館1階市民ホール
 問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)



伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/

伊勢崎オートレース場では4月17日現在、窓口の車券発売を中止し、本場開催を無観客で行っています。最新の発売状況はホームページなどで確認してください。

今後の本場開催予定
 ★トータリゼータエンジニアリング・日刊スポーツ杯GII稲妻賞(ナイター開催)
 5/13・14・15・16・17
 ★第6回居酒屋まつり・寿家杯(ナイター開催)
 5/21・22・23・24

※キッズバイク教室についてもホームページなどで確認してください

受け付けている義援金の一覧

義援金名	受付期間
平成30年7月豪雨災害義援金	6月30日(火)まで
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	
令和元年8月豪雨災害義援金	8月31日(月)まで
東日本大震災義援金	令和3年3月31日(水)まで
平成28年熊本地震災害義援金	
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	
令和元年台風第19号災害義援金	

義援金を受け付けています
 社会福祉課(☎27)2748
 募金箱は、市役所受付、社会福祉課、各支所住民福祉課、公民館、市民サービスセンター、宮子・あずま(緊急事態措置実施のため5月1日現在休業中)、伊勢崎駅前インフォメーションセンター(5月31日(日)まで休館)に設置しています。受け付けた義援金は、日本赤十字社を通して被災地に届けられます。皆さんの協力をお願いします。募金箱は場所によって異なります。募金箱は詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。

相談

若者の就職活動個別相談会

商工労働課(☎27)2755

働くことや就職活動、進路選択の悩みなど、専門の相談員が無料で相談に応じます。

期日 毎月第4水曜日
 時間 午前10時～午後4時
 会場 市役所東館2階相談室

対象 15歳から49歳までの働く意欲のある人
 ※在学中の人は除きます

申し込み 事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276(57)8222)へ

募集

女性人材データバンク

登録者募集

人権課(☎27)2730

女性の声を市政運営に取り入れるため、女性人材データバンクの登録者を審議会や委員会に委員として紹介します。男女共同参画社会に興味がある人や得意なことを生かしてまちづくりをしたいと考えている人は登録してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団検(健)診を中止します

6月2日(火)まで実施予定の結核・肺がん検診(胸部レントゲン)、集団特定健康診査を中止します。

今後の実施予定など、詳しくは問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

- 検査名・対象 次のいずれかに該当する人で市から検(健)診の案内通知が送られている人
- 結核・肺がん検診(胸部レントゲン)=40歳以上の人
 - 集団特定健康診査=40歳から64歳までの、国民健康保険に加入している人と生活保護受給の人

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

対象 市内に在住または在勤の20歳以上の女性、市内の団体に所属している20歳以上の女性
 申し込み 登録票に必要事項を記入の上、直接人権課へ
 ※登録票は人権課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
 ※申し込み受け付け時に簡単な面接を行います

さしいまぢづくりを目指しています。認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーターのいるお店」の登録店を募集します。
 対象 認知症サポーター養成講座を受講した従業員が、おむね1割以上いる市内の企業、商店、スーパーマーケット、金融機関、飲食店などの事業所
 申し込み 登録申請書、受講者名簿に必要事項を記入の上、直接市役所地域包括支援センターへ
 ※登録申請書などは、市役所地域包括支援センターにあります。市ホームページからダウンロードもできます

「認知症サポーターのいるお店」の登録店を募集します
 地域包括支援センター(☎27)2745

市では、認知症の人やその家族が、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるや

地元、いせさきの“旬”をお届け！



いせさき旬コレ

旬の農産物
コレクション

～知ってる？
地元のいい味・この味！～

問い合わせ 農政課(☎27-2757)

コレクション NO.12

「冬春ナス」

—伊勢崎市は全国有数のナス産地

群馬県は、夏秋ナスの出荷量が平成30年まで3年連続で全国1位となったナスの一大産地です。その中でもJA佐波伊勢崎管内の出荷量が最も多く、5月に出荷のピークを迎える冬春ナスの生産も盛んです。

—こだわりの栽培方法

ハウスで栽培する冬春ナスは、農薬散布の代わりに天敵を利用した害虫駆除を取り入れることで、農薬の使用を抑えた栽培方法が普及しています。

—おいしいナスの見分け方

色艶が良く、ヘタの切り口が青々としていることが、鮮度の良いおいしいナスの特徴です。



JA佐波伊勢崎
なす選果場利用組合
組合長 蜂須 茂利さん

—生産者からひとこと

この選果場からは、東京都内と伊勢崎市市内に出荷しています。市内のスーパーで買えるので、ぜひ一度、食べてみてください。

編集後記

入社して5年目となり4月から、広報課へ配属されました。広報課の業務はイベントの際にカメラを持って写真撮影に行くことが多いと思っていました。ですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延しているため、イベントが中止や延期となり、撮影に行くことができません。早く新型コロナウイルス感染症の流行が終息に向かうことを願いつつ、自分自身も広報課の業務を早く覚え、一人前になりたいです。そして、市民の皆さんの笑顔を写真に収めて紙面で紹介したいです。(ば)

新型コロナウイルス感染症関連情報

緊急事態宣言が発令されました

【不要不急の外出を控えましょう】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、5月6日(水)まで全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。一人一人が対策への意識を強く持ち、**不要不急の外出を控える**など、より一層の感染防止対策にご協力をお願いします。

【イベントや施設利用の中止や延期】

市が主催するイベントなどは5月31日(日)まで原則中止または延期し、市が所有する施設の一部を休館または一部使用中止しています。今後の状況により、期間などを変更する場合があります。詳しくは市ホームページで確認するか、各担当課・施設に問い合わせてください。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

※ 4月17日現在の情報に基づき掲載しています



▲伊勢崎市ホームページ

